

平成25年度における温室効果ガス等の排出削減に配慮した契約の締結実績の概要

独立行政法人 教員研修センター

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成25年度の実績

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を推進した。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給を受ける契約、自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物の設計に係る契約並びに産業廃棄物処理に係る契約のうち、以下のとおり環境配慮契約がなされた。

電気の供給を受ける契約

契約期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
契約電力	298kW
予定使用電力量	1,077,000kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状態により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	1者（入札参加資格に適合した者：1者）
落札者	株式会社F-Power

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況及び新エネルギー導入状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計点が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

環境配慮契約を推進するための体制として、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に基づき設置された「教員研修センターグリーン調達推進体制」を活用することとしている。